

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

福祉環境委員会記録

平成 28 年 3 月 4 日(金)
全 員 協 議 会 室
10 時 00 分～15 時 30 分

【委 員】 道下委員長、足立副委員長、柳楽委員、小川委員、森谷委員、平石委員
澁谷委員、西村委員

【委員外議員】 牛尾昭議員、上野議員、芦谷議員、野藤議員、江角議員、田畑議員
佐々木議員

【議長団】 西田議長

【執行部】 川崎健康福祉部長、杉本健康福祉部次長（地域福祉課長）
猪木迫地域医療対策課長、中田健康長寿課長、有福子育て支援課長
宮崎市民生活部長、三浦市民生活部次長（医療保険課長）
村瀧総合窓口課長、原田環境課長
吉永金城支所長、山田市民福祉課長
田村旭支所長、佐々尾市民福祉課長
細川弥栄支所長、岡本市民福祉課長
斎藤三隅支所長、大田市民福祉課長
山本上下水道部長、小川上下水道部次長（管理課長）、岸本工務課長
塚田下水道課長 河上安全安心推進課長

【事務局】 外浦書記

議 題

- 1 議案第 6 号 浜田市消費生活相談室の組織及び運営等に関する条例の制定について
- 2 議案第 18 号 浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 3 議案第 26 号 財産の無償譲渡について(旧久佐小学校)
- 4 執行部報告事項
 - (1) 地域包括支援センターの機能強化について
 - (2) 介護予防・日常生活支援総合事業について
 - (3) 島根県後期高齢者医療に係る保険料率等の改定について
 - (4) 個人番号カードの交付状況について
 - (5) 浜田市ごみ処理基本計画後期 5 ヶ年計画の策定について
 - (6) 旧ごみ処理施設解体及びストックヤード整備事業並びに当該財産の受入れについて
 - (7) 平成 27 年度環境省事業 ESD 環境教育プログラム実証等事業の実施について(報告)
 - (8) 「平成 28 年 1 月 23 日からの寒波・断水」についての検証
 - (9) リハビリテーションカレッジ島根の応募状況等について
 - (10) その他 (配布資料) 浜田市人口状況(11 月末～1 月末)
国民健康保険運営協議会 資料
- 5 所管事務調査
 - (1) 生活保護制度の実態について
 - (2) 高齢者虐待の対応状況等について
 - (3) 児童扶養手当の支給状況について
 - (4) 簡易水道を統合せず、水道料金を値上げした場合の財政的影響について
- 6 その他
 - ・平成 28 年度 行政視察について

【議事等の経過】

[10時00分 開議]

道下委員長

ただ今から福祉環境委員会を開催します。出席委員は8名で定足数に達しています。早速議題に沿って議事をすすめてまいります。

1 議案第6号

浜田市消費生活相談室の組織及び運営等に関する条例の制定について

道下委員長

執行部から補足説明がございますか。

(「ありません」という声あり)

委員から質疑をお願いします。

小川委員

現在も消費生活相談室というのが2階にあり事業を進められているわけですが、今回の条例制定は消費者安全法にもとづいて改正によって定めなければならないということの意味で、条例の制定ということによろしいでしょうか。

環境課長

はい。今回消費者安全生活法の一部が改正になっております。それを受け現在浜田市で開設しております相談室をきちんと条例を制定し、相談室の体制、相談員の資格、電子情報処理設備を備えたということを確認にして、浜田市の相談室として位置づけるものです。

小川委員

わかりました。それとこの相談室の位置づけですが消費者庁の消費者ホットラインや、県の消費者センターなどがありますがこれらとの関係、連携などはどうなんでしょうか。

環境課長

電子情報処理設備がありますが、こういった設備を備え浜田市内で相談にこられたなど、全国どこでも情報を把握することができます。いろんな事案が発生していることを国も地方も同じ情報を共有して、相談員もいろんな情報を把握しながら対応をしております。

小川委員

室長、相談員さんの待遇はどうなんでしょうか。

環境課長

条例では消費生活相談員資格試験に合格したもの、これと同等以上の専門的知識、及び技術を有すると市長が認めるものとしています。現在浜田市では2名の相談員がいます。同等以上の専門的知識、及び技術を有する方として、お願いしています。相談室長とかは内規で規定しております。室長は環境課長があたることとしております。事務は職員が行なっています。待遇ですが、嘱託職員として週5日勤務で1名が2日間、1名が3日間ということで開設しています。

小川委員

消費者の個人情報とかプライバシーとかある関係で、守秘義務とか

発生するものと思いますが、条例では第8条で規定されているということでしょうか。

環境課長

そうです。また内規でも規定しており、個人情報の安全確保の措置で守秘義務について規定しています。

澁谷委員

試験に合格した者あるいは同等と市長が認める者となっていて、待遇は嘱託とあって分かり難いんですが。資格はどういうものなんでしょうか。

環境課長

現在、各市に様々な相談室がありますが市によって対応が違ってきます。松江の方は試験に合格されて相談にあたっている方もおられますが、西部ではそういった人材が少ないため、行政書士さんが対応されたり研修を受けて市長が認めた者を特例として対応にあたって貰っています。試験は国で年1回あります。非常に幅広い分野にわたる試験で難易度が高いものです。

澁谷委員

それほど難易度の高い試験と同等の見識をお持ちの方ということで、嘱託職員程度の賃金では勤める気が起きないのではないかと思います。

環境課長

待遇面ですが嘱託職員の給与を基準に支払っています。正規職員として配置するわけにもいきませんし、2名にお願いしながら対応しています。

澁谷委員

毎日どのくらいの相談件数でしょうか。

環境課長

平成26年度は185件、27年度は125件程度です。商品の相談、役務的な内容です。最近ですとワンクリック詐欺、架空請求、プロバイダ契約、アダルトサイト登録、光回線の勧誘等です。

西村委員

今回新たに斡旋ということが業務の中に入ってきたと理解していますが現状の業務の中に斡旋は含まれているのですか。

環境課長

色んな相談ケースがありますが、相談者から相談員の方が受けて、直接相手方に入ってやるような事案も時々あります。その時は斡旋ということで相談もされたりまた県、中央の消費者庁に相談もされたり。しょっちゅうではございません。

西村委員

今回の法改正の大きな中身の一つが斡旋だと思います。今までなかったものと思いますがその認識で正しいですか。

環境課長

非常に幅広いですが、今回斡旋的なことも含めて改正ということですよ。

西村委員

消費者安全法8条に、市町村の行う事務として2つあって、苦情にかかる相談に応じること、苦情処理にかかる斡旋とあります。斡旋が

非常に大きな事務に、元々含まれていたのか新たに加わったのか、斡旋の義務があるというように非常に重大な事務と私は解釈しています。従ってそれに応じた処遇もしなさいという今回条例の6条の規定が生きてくると解釈しました。今後消費者からの相談というのは、恐らく減ることはないだろうし複雑多岐にわたるだろうし、斡旋も非常に重要になってくるだろうと思います。処遇についても真剣に考える、人材も登用するということが、市に課せられた大きな義務になったと思っています。その辺の認識をどうお持ちですか。

環境課長

項目として挙がっているのが、苦情処理のための斡旋を行うこととあります。苦情にかかる相談に応じるというのもあります。相談も多いことが今後も予想されます。そのための法改正です。対応職員の処遇をきちんと今回の条例で整理出来るよう進めています。

西村委員

ですから6条2項で、人材及び処遇の確保に必要な措置を講じるとあります。現状は給与面や勤務条件で言うと嘱託職員の扱いということですが、相談中身あるいは件数等に応じて、処遇を今後考えていくという立場なのかを確認しておきたいんです。検討する余地があるのか、現状のままいくのか。

環境課長

年間必ずこれだけの件数があるということとは言えない所があって、件数は日によって様々ですが、個人の方と契約的なことはするんですが、給与面等をいくらかと明確に整理出来ない部分があります。当面は給与面については現状のまま、また職員のスキルアップなどしながら対応していきたいと思います。

道下委員長

その他。

(「なし」という声あり)

ではこの件については以上とします。

2 議案第18号 浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

道下委員長

執行部から補足説明がございませうか。医療保険課長。

医療保険課長

今日新たに新旧対照表を配布していますのでご参照ください。

道下委員長

委員から質疑をお願いします。

澁谷委員

例えば最高限度額を89万円に上げるというのは全国一律ですか。

医療保険課長

国保施行令で改正されましたので基本的には全国一律と認識しております。

澁谷委員

私は国保をこれ以上上げるべきではないと思っています。所得が多いから最高限度額が上がっていくんですけど、都会地とは生活基盤

が違うと思いますし、全国一律とはいえ地方がますます住みにくくなる気がしています。89万円上げることで国保財政がどのくらいの補填になるのか、対象者人数はどのくらいかお尋ねします。

医療保険課長

26から27にかけても限度額が上がっています。その時の改定の影響で資料を準備していますが、26に118件、27年度が115件。浜田は実態として3件が拡大で新たに上がったと理解しています。総額であと6200万円の保険料負担が生じる。この限度額があることで6200万円は払わずに済んだと理解しています。

澁谷委員

6200万円はどこの数字かもう一度お願いします。118件、115件の方がこれから85万から89万円になるわけですね。そうすると4万円かける10回で40万で40万かける118でこの6200万円になるわけですか。

医療保険課長

そうではなくて、所得に基づいて保険料率や均等割りを賦課した時、限度額の設定なく、際限なくかけたとしたら6200万円上乗せされる。115名の方で総額6200万円超過によって賦課を免れていると考えられます。

澁谷委員

根本的な話になってくると長くなります。国保そもそも自営業の方などで高齢者が非常に多くなって所得の少ない方が非課税世帯とか国保の比率が高くなっているわけです。その関係である程度の所得のある方、30代40代子育て世帯が一番負担が高いという構造的な欠陥があるわけじゃないですか。過度に負担がかかっているわけです。それで尚且つまだ上げるのかなというのが私は理解できない。そこまで負担を強いたらいけないんじゃないかな。これを税金で補填したら違反になるんですか。

医療保険課長

実際こうして軽減措置を講じると、軽減分は国の制度として、県、市から一般財源として法的に認められている一般財源として国保に支援をしていただいています。法に定められていない部分を市の一般会計から繰出すとペナルティがかせられます。

西村委員

現状で良いですが、27年度で言うと85万が限度額だと思います。例えば2人世帯の時、この85万円限度額いっぱいの保険料を賦課されている世帯の収入はいくら程度なのか。多分試算くらいはされていると思います。どうでしょうか。

医療保険課長

夫婦2人世帯で、算定が難しいのでお一人にのみ所得税がかかる場合、基準は今まで505万、新たに引き上げによって530万。収入ベースで言うと720万が限度だったものが740万円に引き上げられると試

算しています。

西村委員

答弁は求めませんが去年も同じことを言いました。私も澁谷委員と同じ思いです。740万の世帯に89万の保険、1割以上の支出が保険料として出ていくことに耐えられるか。とても厳しいのではないかと思います。運営協議会の最新資料を見ても、後期高齢者医療が始まった19年度以降から比較しても21万円上がっています。こんなことを許していて良いのか。そろそろ限界を超えていると私は思っています。この議案には賛成できないということだけお伝えしておきます。

道下委員長

その他。

(「なし」という声あり)

ではこの件については以上とします。

3 議案第26号 財産の無償譲渡について(旧久佐小学校)

道下委員長

執行部から補足説明がございますか。

(「ありません」という声あり)

委員から質疑をお願いします。

(「なし」という声あり)

ではこの件については以上とします。

4 執行部報告事項

(8) 「平成28年1月23日からの寒波・断水」についての検証

道下委員長

(8)を先に行います。執行部から報告をお願いします。安全安心推進課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

委員から質疑をお願いします。森谷委員。

森谷委員

学校の休校状況について質問しても良いですか。駄目ですか、分かりました。まず断水を避けるべきだと。被害を何段階に分けてやるべきで、断水とそれ以外。分からないから断水するんだと思います。給湯器は見えますし、どこで漏れているか分からないのが断水に結び付くと思います。分かり難いのが空き家の中で、普段からゼロ立米の所を閉めて回れば断水しなかったんじゃないですか。

管理課長

おっしゃるとおりです。

森谷委員

予想できたことなので人災だと思います。議員も義務はないにしても走り回るべきだったと思います。反問と称して質問した部長の言うとおりでと思います。専門家の方々はどのように協力すべきだと思います。

ますか。

管理課長

協力していただければ大変うれしいですが、我々から強制は出来ないとします。

森谷委員

そのレベルの回答ではなくて、目的は同じですから、前向きな意見や回答を言って欲しいと思うんですが。何かありませんか。

管理課長

是非今後議会に対しても協力をお願いしたいと思います。

安全安心推進課長

災害時は班分けがあります。議会事務局もありますが、議員にお願いはしていません。議員も積極的に動くと言っていたら、議会班として組織に組み入れが可能かと思えます。先日視察した所は議員全員が防災服をお持ちで、組織に組み込まれていました。議員の協力が得られるなら本部としてもありがたいと思えます。これはまた今後、どこかで議長団と話をさせていただき、可能であれば 28 年度防災業務に議員さんを入れるよう検討させてください。

管理課長

議会の危機管理マニュアルがあると思えます。その中で議員の役割などあると思えます。それを確認してそれに基づいて、お願いができる部分については具体的にお示ししてお願いできないか検討します。

森谷委員

大きな地震があった時に市長は居なくて、夜中 3 時頃に職員の手伝いをしようと思ったらむしろ迷惑そうだったんです。ですから課長が言われた規定が生きていないんですよ。そこも問題だと思います。市会議員になるくらいだからみんな役に立ちたいと思うことは当たり前なんです。そこも遠慮せず、議長に言われれば議長もまとめて考えていただけたらと思うし、積極的に利用されたら、議員にかぎらず、庁内全部利用できるものは利用するといったようなことにされたらどうでしょうか。

道下委員長

この件に関しては後日議員同士、議長に諮って、改めてやりますので。他にあれば。

森谷委員

先ほど、周知するための広報車の扱いに慣れてなかったというのがありました。どういうことですか。

安全安心推進課長

急遽職員を動員したので、普段広報車を扱い慣れていない者が担当したためです。

森谷委員

時系列の冊子がありました。ここで最後は断水の、1 月 30 日午前 9 時に断水解除決定とありますが、開始が見つかりません。26 日 20 時から 20 時半頃の最大の決断も記載がないのはわざとですか。

安全安心課長

意図的なものはありません。言われるとおりの断水スタートが記載漏れです。失礼しました。

森谷委員 上下水道部長は緊急だったのでと言われましたが、一人ではなく何人かいるのだから、誰か一人くらい市長副市長に電話する余裕くらいは確実にあるはずで、詭弁だと思っています。市長と電話協議などどうでもいいことです。決断や指示に関する記載が載ってないんです。情報の質を考えながら載せてもらいたいんですが。

安全安心推進課長 特に意図してこういう表現を使ったわけではありません。市長副市長との連携をしっかりとったことのアピールにはなると思います。

森谷委員 まず要支援者の名簿は消防団と誰が持っているか教えてください。

地域福祉課長 地域の関係者、避難行動の支援者ということで、自主防災組織、消防団、民生委員の方。それに加えて自治会や町内会、まちづくり推進委員会らの組織については、3つの団体と一緒に関係者として取組みますという届出を市に提出いただいた団体に対しては後日提供しています。

森谷委員 そういうことを誰に聞けば分かるか、もっと簡単に分かるようでないと、いざという時に困ります。誰に聞けば良いのか分かりません。

地域福祉課長 ちょうどこの3月の広報にも、昨年も配布しましたが、2ページ割いて出しています。どういう団体や関係者も明記しているのでご覧ください。

森谷委員 そういう答え方をして欲しくなかったんですよ。緊急の際に過去の広報を調べろなんて現実的ではないです。断水の影響がなかった地域があるのをご存知ですか。

管理課長 駅前の方で断水していなかった所があるのを知っているかという意味ですか。

森谷委員 町は断水でしたよね。影響がなかったところがあるわけです。その情報は把握しておられますか。

上下水道部長 議会の一般質問でも回答しましたが、駅前は竹迫配水池エリアであり、9割程度は出にくくはあっても水は出ました。1割は断水しました。

森谷委員 予想どおりの回答です。靴をすり減らしてない回答です。1軒1軒聞いて回れば済む話です。ワシントンホテルに影響がなかったことをご存知ですか。松尾旅館も影響がなかったのはご存知ですか。こういう情報を調べるのは私の仕事じゃないんですけど。ああいう所は予備タンクを用意しているんですよ。こういうことをすれば影響がないんだという情報は必要なんですよ。お金さえ余裕があれば。きっちり脚を使って調べて情報提供するようにしてください。

道下委員長

他に。

小川委員

防災行政無線について、聞こえにくいことに関しては、子局を増やしたり、音量を上げたりすると、苦情が逆に出されたり、いろいろあり難しいです。放送前に注意喚起を促すような工夫をしないと、広報車が回っても聞こえにくかったり。現状で言えば、工夫が少しでもあれば注意喚起になると思います。

安全安心推進課長

周知のスタートのサイレンですが、基本的にサイレンを流すのは津波かミサイルの時だけで、逆にサイレンが鳴ったら即逃げないとならない状況の時しか鳴らさないことにしています。それが聞こえたら逃げる。逆に限定してサイレンの場合は運用しておりますので、判りやすくするという方法もありますが、可能かどうか検討してみますが、音量も普段は落としており、災害時は最大になるように流すこととしておりますので、避難勧告等についてはそのようになります。ご指摘の点はまた検討させていただきたいと思います。

小川委員

空き家対策の関係で漏水調査に検針員とか事業者に協力を求めるということだったんですが、これもおそらく義務的な部分はなく善意に基づく協力体制だと思います。市と業者とで空き家の漏水対策の協定を結ぶような体制は検討されているのか伺います。

管理課長

今回の災害で、検針員はボランティアではなく急遽お願いして回って貰いました。これは通常の検針と同等の単価契約を急遽結んで回って貰いました。金城の方を回っていただいたのはボランティアです。今後それらについては検討します。

柳楽委員

水害の時にも思うんですが、浜田自治区ではそういったことは難しいかもしれませんが、他の自治区では、町内会長や行政連絡員に確認してもらって情報提供してもらうような体制は難しいんでしょうか。またすでにそのような形はとっておられるんでしょうか。

安全安心推進課長

行政連絡員さんとは毎年春に会議をします。災害時の報告はお願いしております。地域内情報の提供はお願いしています。

柳楽委員

今回のような情報も、断水関連の情報等をそういう人から流してもらうのが一番確実だと思うのですが。

安全安心推進課長

良い提案をいただきました。総務とも協議させていただきます。行政連絡員さんに報告はお願いしていますが、情報提供については行っていません。検討させてください。

西村委員

住民への周知のところで、防災行政無線については私もいくらか意見を聞いています。執行部も把握されている中身なので敢えて言いま

せんが、例えば台風時、水害の危険がある大雨の時は、防災無線は用をなさないのではないかと考えています。しかし空白地帯に今年度9個、来年度5、再来年度6ですか計画を持たれているので、ちょっと不安になっています。それでも補えない自然環境の状況があることを踏まえて、どんな状況でも住民へ周知が出来るようなトータル的な体制を作り上げて、その過程の中で防災無線の子局の設置を見直す必要があるのではないかと考えています。予算委員会やか全協で提案する必要があるのではと考えていました。

安全安心推進課長

台風大雨は確かに放送内容がほとんど聞こえないと思います。聞き取れなくても何かを言っていることは聞こえると思うので、防災無線放送があれば何か危険が迫っていると認識していただきたい。色々な手段を出す中で、自助として市民は自分の身は自分で守ることを考えていただきたいと思いますし、啓発していこうと考えています。

西村委員

個別受信機については16億という答弁があったので、財政的な側面から言うと難しいんだと思いますが、無線は計画に上がっているので、全庁的に意識を統一して、こういう場合にはこういう方法でと、情報伝達手段を網羅する形で、こういう方法なら万全だという体制を作り上げる意識を持って取り組んでいただけたらと思います。

道下委員長

その他。

森谷委員

タブレットに登録しろと言われてますが、簡単ではないんです。市役所に持っていけばやってくれる、近所の職員を頼れば良いという体制や意識が必要だと思いますがどうでしょうか。

安全安心推進課長

メールの登録関係ですが、窓口に来られる方は結構おられます。本人さんが迷惑メールのブロックのパスワードを忘れていたりということがなければ窓口でやっていますし、出前講座の時も現場で即時させていただきます。ただ提案がありましたが、他の職員も詳しいものもおりますので検討したいと思います。

澁谷委員

防災無線が何か言っているのは聞こえるだろうという話がありました。実際はどういった情報を防災無線で流すことにしているのでしょうか。

安全安心推進課長

緊急時の避難とか含めてですが、昨年度からですが、行方不明者を始めましたが、これはSOSネットワークということで警察と健康長寿等と一緒にネットワークを作っており、家族の同意があれば身体的特徴等を放送に流すことにしています。

澁谷委員

避難と不明者の2点ということですか。

安全安心
道下委員長

それは資料を後ほど提出します。
この件については終わりたいと思います。11時25分まで休憩に入
りたいと思います。

[11時 17分 休憩]

[11時 25分 再開]

(1) 地域包括支援センターの機能強化について

道下委員長
健康長寿課長
道下委員長

会議を再開します。執行部から報告をお願いします。
(以下、資料をもとに説明)
委員から質疑をお願いします。
(「なし」という声あり)
では次の議題に移ります。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業について

道下委員長
健康長寿課長
道下委員長
足立副委員長

執行部から報告をお願いします。
(以下、資料をもとに説明)
委員から質疑をお願いします。足立副委員長。
現行サービスからそのまま移行するお話でしたが、若干の変更の余
地はあるのでしょうか。先の新聞報道で通所介護と訪問介護事業所と
の約4割は赤字事業所という衝撃的なニュースが先般ありました。そ
ういったことを踏まえてもこの率でいいかどうかというところはやは
り来週から始まる説明会の中で執行部も事業所側の意見をくみ取って、
変更される可能性もあるという考え方で良いでしょうか。

健康長寿課長

はい。ご指摘のとおりです。サービス内容を緩和して、代わりに単
価を下げるだけではありません。設置基準のような縛り、要は現行相
当と比べて低コストで賄える基準を設定するから、こういう単価でど
うでしょうかと投げかけます。まずは既存事業者に。それではとても
無理という意見もあるかもしれません。他市先進事例もありますし、
今は横にらみでどこの自治体も整理しています。そのあたりの状況も
聞きながら整理したいと考えています。

道下委員長

その他。
(「なし」という声あり)
ではここで暫時休憩します。再開は午後1時からとします。

[11時 50分 休憩]

[13時 00分 再開]

道下委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。会議の前に澁谷委員からの質問がありましたが、それに関して報告をお願いします。安全安心推進課長

安全安心推進課長 無線の使用方法ですが、条例に規定してあります。

(以下条例の内容について説明)

現在の運用では避難準備情報、避難勧告、避難指示、啓発として7月23日を市民防災の日、この日には情報を流しております。情報提供手段としてもう1点お伝えします。緊急速報メールというのがあります。緊急地震速報というのがありますが、こんな音です。

(音を流す)

いわゆる緊急地震速報です。ただNTTドコモ、KDDI、ソフトバンク3社の携帯であれば本人が意図的に音を鳴らさない設定にしないかぎり、電源が入っていれば、音が出ます。これと同じ仕組みのメールを市が出すこともできます。ただ限定時です。こんな感じです。

(音を流す)

ただ限定ですので、今回の断水、節水、行方不明者の捜索には使用できません。非常に限定的なものです。

(3) 島根県後期高齢者医療に係る保険料率等の改定について

道下委員長 それでは次にうつります。執行部から報告をお願いします。

医療保険課長 (以下、資料をもとに説明)

道下委員長 委員から質疑をお願いします。

(「なし」という声あり)

では次の議題に移ります。

(4) 個人番号カードの交付状況について

道下委員長 執行部から報告をお願いします。

総合窓口課長 (以下、資料をもとに説明)

道下委員長 委員から質疑をお願いします。

(「なし」という声あり)

では次の議題に移ります。

(5) 浜田市ごみ処理基本計画後期5ヶ年計画の策定について

道下委員長 執行部から報告をお願いします。

環境課長 (以下、資料をもとに説明)

道下委員長
森谷委員

委員から質疑をお願いします。

一般廃棄物業者の申請を受理するか認めないか、という項目を探しましたが、合特法の関係で、古い業者を助けるような記載があるのでしょうか。

環境課長

ご質問の件については、この計画内では従来どおりの取扱い、前期を継承しています。

森谷委員

この中に前期を継承するって書いてあるんですか、書いてないんですか。

道下委員長

後で説明してください。

森谷委員

寡頭競争とか以前の業者を助けるとかいうことではなく自由競争の中で処理すべき時代に突入していると思いますし、国も却下しないでよく考えて認めましょうという方針を打ち出したと思います。柔軟に対応しないのでしょうか。

環境課長

森谷委員が言われることは我々も理解していますが、これまでごみの量が減少している理由もあって、新しい業者の許可等は当面考えていません。

森谷委員

そういうことじゃないんです。人口が減っているのにコンビニが増えているじゃないですか。自由競争であってこちらが保護することじゃないと思います。そういう時代じゃないと思っていますということです。

市民生活部長

森谷委員のお考えもよく分かります。今までの方針は新たな許可は出さないという方針です。ただ、皆さんの意見を聞きながら課題として考えていきますが、当面は予定がありません。

森谷委員

火葬場の件も市民の皆さんの意見を聞いたとって変わったでしょう。スピード感がありますよね。廃プラ燃やさないと言っていたのが燃やすことになりましたよね。なぜこの件はスピード感がないんですか。

市民生活部長

意見はうかがっておきます。

西村委員

ごみの総排出量と市民1人1日あたりの排出量。いずれにせよ排出量は増えていくという予測ですか。総排出量は人口が減ることを加味して少し減っているように読みとれますが。しかし1人あたりで勘定すると増えると。そういうことで良いのでしょうか。

環境課長

一人当たりのごみ量は減っていますが、横ばいというか。35 ページ上の表、今 972.2 という数字が入っています。この数字が目標とする数字となります。これは単純推移ということで、将来的には若干ごみ

量は上向きになるのではと予想で推移しています。

西村委員

グラフが表しているのが計画としての結論ですが、このまま推移すれば一般的には 1046.9 になるんですがいろいろこの計画の中で謳っている施策をやることで、このように 972.2 にしたいということなんですね。後でじっくり読みます。

道下委員長

その他。

(「なし」という声あり)

では次の議題に移ります。

(6) 旧ごみ処理施設解体及びストックヤード整備事業並びに当該財産の受入れについて

道下委員長

執行部から報告をお願いします。

環境課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

委員から質疑をお願いします。

森谷委員

1 ページ目下の 4 番です。地方債で、市が負担することになるのは何割ですか。

市民生活部長

合併特例債を予定していますので、実質 3 割と考えています。

森谷委員

特例債は 95 パーセントだから、本当は 30 数パーセントが市の負担ということですか。7500 万円くらいというイメージですか。はい。

平石委員

リサイクル啓発施設はどんなものですか。

環境課長

浜田市にはエコライフ推進隊などが 4 R の取組みなどを行っています。不燃ごみ処理場にはまだ使えるごみがたくさん捨てられています。ごみ削減とリサイクルが啓発出来る施設を検討しています。江津市にも益田市にもそういう施設があると聞いています。

平石委員

土地が約 1 万平米ありますよね。今度建物が約 2,400 平米で、施設的には小さいですが、土地の全体的な利用はどうなるんでしょうか。

環境課長

処理場に入る左右の土地は広域の土地ではありません。道路の一部です。門から入った所が焼却場です。ストックヤードを今より充実させたいという目的と、駐車場等を検討しています。また、災害時に仮置き出来る場所の確保のためでもあります。

小川委員

ポイントは 3 つくらいあると思います。老朽化で、経年劣化で壊さないといけないこと、国の交付金を利用出来るようにストックヤードやリサイクル啓発施設を後付けのように思えます。財産の取得もあるなか、優先順位で言えばどれが一番メインなのかが分かり難いんですが。

環境課長

第一処理場が老朽化しています。建物は広域から市に譲渡されます

が早く解体し安全確保を図りたいことと、啓発施設やストックヤードの計画は解体のために国の交付金を使います。解体後にただストックヤードを作って解体費を浮かすような形の事業ではありません。飽くまでも循環型社会の形成の推進のための交付金ということですので、循環的な流れがないと、補助対象にならないということで。国の会計検査が入っての指摘もあったそうです。

市民生活部長 課長の話は正論です。飽くまでも目的は旧処理場の解体です。表向きはストックヤードです。

小川委員 国のお金を使った場合、今の建物の10分の1です。用途の変更など考えたとき、期限はあるのでしょうか。

市民生活部長 こういった施設が全国的に増えているのが問題になっています。ただ交付金は、ストックヤードの整備が関連します。土地部分は無償のやりとりですから、そのあたりで柔軟な使用ができるのかなと想定しています。

森谷委員 解体と建築とで3億ちょっとなんですか。解体にも建築にも両方補助が入るんですか。

環境課長 おっしゃるとおりです。

森谷委員 頭の中では目的外使用出来るように知恵を絞って、そちらに軸足を置いてずるく進めて欲しいです。

道下委員長 あとは予算委員会をお願いします。
では次の議題に移ります。

(7) 平成27年度環境省事業 ESD 環境教育プログラム実証等事業の実施について

道下委員長 執行部から報告をお願いします。

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長 委員から質疑をお願いします。

(「なし」という声あり)

では次の議題に移ります。

(9) リハビリテーションカレッジ島根の応募状況等について

道下委員長 執行部から報告をお願いします。

三隅市民福祉課長 (以下、資料をもとに説明)

道下委員長 委員から質疑をお願いします。

西村委員 出来れば実施して欲しいんですが、今年度実習費の補助をすることで施策として打ち出されました。それとラーニングシステムという2本柱です。何らかの形で入られた方へアンケート等で実習費の補助がどれだけの受験のインセンティブになったのか、何か知恵を絞

った形で今後活かせるようなものにすべく、何か手を打って欲しいんですが。

三隅市民福祉課長 学校にも今回の実習費の補助が入学にどのように影響を与えていますかというのを聞いてみました。学校訪問の際には学校の先生方には非常に好評だったと。その時点ではかなりの確率で進学就職の行き先目安が立っていたそうです。浜田市もこの制度が発足してから、江津以西の学校を回りました。ほとんどの学校はこれは来年に繋がるPRと考えた方が良いでしょう、という反応でした。

森谷委員 視察の際にパンフレットを配ったんですが、そこからの応募はなかったですか。下関と福岡県の3市町ですが。

三隅市民福祉課長 今回は広島県山口県がありましたが、今言われた学校からのはありませんでした。

森谷委員 分かりました。引き続き頑張って配ってきます。

三隅市民福祉課長 お願いします。

道下委員長 他に。

(「なし」という声あり)

では次の議題に移ります。

子育て支援課長 レジューメにはありませんが、平成28年度の保育所保育料等についてご報告させてください。

道下委員長 どうぞ

子育て支援課長 (以下、資料をもとに説明)

道下委員長 委員から質疑をお願いします。

(「なし」という声あり)

では次の議題に移ります。

今回の報告事項について、全員協議会にてどのように扱うか決めたいと思います。

地域福祉課長 (報告事項の案を提示)

道下委員長 説明がありましたかどうか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのようにさせていただきますので、ご了解をお願いします。

(10) その他

(配布資料) 浜田市人口状況(11月末~1月末) 資料

国民健康保険運営協議会 資料

道下委員長 資料を配布していますが、これは皆さん参考にしてください。

所管事務調査もボリュームがあるので、ここで昼休憩に入りたいと

思います。再開は1時からとします。

[13時 59分 休憩]

[14時 10分 再開]

5 所管事務調査

(1) 生活保護制度の実態について

道下委員長	会議を再開します。執行部から説明をお願いします。
地域福祉課長	(以下、資料をもとに説明)
道下委員長	今の説明で意見等があればお願いします。
	私からですが、高齢者世帯などに対策など。仕事を紹介するとか・・・。
地域福祉課長	やはり保護から脱却するとなると、就労をして収入をえることでしょうが、就労に繋がるというかたは30代40代50代で、どうしても60代以上になると雇用の状況も厳しいようで、高齢者の方はなかなか難しい。特に病気になられて保護にという状況のようです。
道下委員長	対策に関わっておられる方はどうですか。
地域福祉課長	就労支援員のことでしょうが、27年度中途ですが、17件廃止の中、11件が支援員がかかわったものです。
小川委員	年金世帯で、生活保護を受けざるを得ない状況になりつつあると聞きます。浜田市の情勢はどうですか。
地域福祉課長	全国的にギリギリで生活している高齢者の方は、この数年で立ち行かなくなったと。特に病気が原因のようですが。地域の助けが得られにくくなったのもあるのかなと思います。現役世代には地域の力の恩恵もありますが、高齢者にはなかなか難しいのかなと感じています。
道下委員長	では次の議題に移ります。

(2) 高齢者虐待の対応状況等について

道下委員長	執行部から説明をお願いします。
健康長寿課長	(以下、資料をもとに説明)
道下委員長	今の説明で意見等があればお願いします。
	高齢者、介護者が増えていく中で世帯の状況はどうですか。
健康長寿課長	1件を除き全て家庭です。
道下委員長	ここに現れていないのが随分あるんだろうと思います。27年度などは少ないですがどのような認識ですか。
健康長寿課長	虐待認定は市で認定する仕組みで、認定まで至ったケースがここに

挙がっています。それに至らないまでも、というのがかなりあるとは思いますが、こちらが知り得ないものは数字としてあがりません。

道下委員長

他に。

(「なし」という声あり)

では次の議題に移ります。

(3) 児童扶養手当の支給状況について

道下委員長

執行部から説明をお願いします。

子育て支援課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

今の説明で意見等があればお願いします。

澁谷委員

受給資格者数と認定請求の数が差異がありますが、他の方は請求されなかったということですか。

子育て支援課長

12月時点で資格を持っている方が538名おられる、27年の4月1日から12月末までの間に新たに申請された方が60人ということです。

足立副委員長

25年度からですが、表を見る限り転入より転出の方が多いです。シングルペアレントの制度が始まっても転出が多い。元々転出がこんなに多いんですか。

子育て支援課長

都会地で離婚をされて転入をされ、そして浜田市で受給資格を申請されるという方が請求認定に入っております。ですからシングルの転出入を考えたとき、転入よりも転出が多いということではないと思っています。正確な数字は把握しておりません。

(「なし」という声あり)

では次の議題に移ります。

(4) 簡易水道を統合せず、水道料金を値上げした場合の財政的影響について

道下委員長

執行部から説明をお願いします。

管理課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

今の説明で意見等があればお願いします。

森谷委員

質問した時の前提を勝手に変更されると、こちらが把握していた表が使えなくなります。毎年2パーセント減少していくものの29.30.31年ですか、3年間の影響額、収入の減少はいくらになりますか。

管理課長

元々皆さんにお示ししている部分の値上げ算定表がありますが、収益は2パーセントずつ減という前提ですのでこれで計算をさせていただきました。

森谷委員

2パーセント減少というのは、人口で言うところのどのくらいずつ減る計算になりますか。

管理課長

人口に換算したことは無いです。

森谷委員

そんな事だろうと思いました。仮に2パーセント減るということは毎年1000人減る前提、これが現実的かどうかという問題です。新聞によると国から1億4000万円くらいの補助が出ているのがなくなるかどうか、市が3000万くらいで、合計1億8000万くらいの補助がありますが、それが無くなる前提の試算ということですよ。

管理課長

上水道にはそのような高料金対策の補助金もありませんし、繰り入れはありませんので、関係無い部分です。

森谷委員

実は関係あるんですよ。統合する時は浜田市から5億3000万もらうわけですよ。別々に考えてはいけないんですよ。簡易水道は今までどおりいくかどうかわからないんですよ。国の補助金が下りる下りないという話だと思いますが、おりる場合もおりない場合も、簡易水道は浜田市の特別会計になっていて、上水道が公営なんですよ。

管理課長

そのとおりです。

森谷委員

ということは、パターンが2つあると思います。入るパターンと入らないパターンと。違いますか。

管理課長

飽くまでも資料を求められたのは、簡易水道事業を統合しない場合の影響額と言われたので、上水道部分についてのみしか計算しておりませんし、飽くまでもこのようなことは考えていませんので架空の数字だにご認識いただきたいです。

森谷委員

質問の答えになっていません。

管理課長

質問を再度お願いします。

森谷委員

そんなことだろうと思いました。しっかり聞いてくださいよ。

道下委員長

今日の委員会の趣旨と外れた質問は控えてください。

上下水道部長

補助金が入る場合と入らない場合と両方考えられるのではないかと
いうご質問ですが、統合しない以上当然入ります。入らないパターン
はありません。

森谷委員

その部分がマイナスにならないということで4億ちょっとくらいは
これより確実に増えるわけですよ。

上下水道部長

現在の簡易水道の特別会計にも言われたように、国の高料金対策1
億3千万から1億4千万、毎年赤字補填、3千万の場合もありますが
私どもは8千万から1億程度の赤字補填と思っていますが、今と同じ
状態が統合しなければ31年度まで続くだけであり、その影響はあり
ません。

道下委員長

あとは一般質問等でやっていただきたいと思います。

6 その他

道下委員長

その他に入ります。執行部から何かありますか。

(「ありません」という声あり)

森谷委員

シングルペアレントの関係ですが、4人のうち1人欠落したと。弥栄で不安定な職員さんがおられるが、相談員のケアは上手くいっているのかと訊いた時、上手くいっていると回答されました。しかしその時点で辞められていることは秘匿しておられたこととなりますが、何故嘘をついたのですか。

道下委員長

所管と若干ずれるため、全協でお願いします。

西村委員

今回でなくて良いですが、総合事業に移行する関係と介護報酬引き下げの関係で、資料請求含めてお願いがあります。1つは先日新聞報道があったように介護報酬引き下げによって赤字の事業所が4割、特に小規模事業所ほど影響が大きいと出ていました。その大元にあるのが県も実施したアンケート調査。事業所にも自治体にも結果は報告されていると聞いていますので、なるべく近いうちにその結果について、どこまで詳しくというのは判断をお任せしますが、データをいただきたいと思います。もう1つは、地域支援事業に移行していく関係で、先ほど説明があったように3月に単価の公表を含めて飽くまでも敲き台ということでしたが、説明会の中でそういう説明をしていくというのがありました。私は今回一般質問で、時間がなかったので紹介出来なかったのですが、介護報酬の引き下げで非常に危機感を持っているのが、赤字で廃業あるいは倒産に追い込まれる事業所というのが、表面に出たら終わりというのがあるので、そういう事業所が水面下で多数あるんじゃないかと思っています。表面に出たらばたばたとそういう事業所が出てくる可能性が結構あるんじゃないかと思っています。そうなると、総合事業というか、新しいサービスの受け皿となる母体が崩れてくる。そうなると需要と供給の関係が立ちゆかなくなる状況も出てくると見ています。そういう説明会を開かれるのは良いんですが、併せて、出来れば経営実態が分かる方も含めた、あるいはそれは別個に状況を聞くような、実態をリアルに掴む意味の会議を組めないか、というのが私の趣旨です。出来ればお答えいただきたい。

健康長寿課長

アンケート調査を県がやったことはご存知だと思います。私が聞いているのは3月上旬10日くらいまでに公明党に返されると、返っているかどうかは確認しておりませんが、県からバックされた状況がお

示し出来るものが手に入れば、資料提供としてお示ししたいと思いません。一般質問でもお答えしていますが、今後必要な対策があれば検討しなければならないと思いますが、そのアンケート調査等の結果などを見て、今ご心配をいただいておりますような実態をもっと深めて調査するなり把握するなり、アンケート調査を見てからまた取り組みたいと思います。

西村委員

それで良いんですが、私が具体的に相談を受けて実際に会って話をして、いわゆる財政的なデータをいただいた中で言うと、10ヶ月間で収入が1割り減っている。一昨年度はなんとか黒字、今年度は380万の赤字になっていると。一番酷いのは月100万の赤字が4ヶ月続いていると。危機感を持って私に電話をされました。こんな状況が続けば年間1千万の赤字になると危機感を持たれての電話でした。体力のある事業所はともかく、そうでない所は青息吐息という状況で非常に危険な水域になっている事業所もあると思います。急いで危機感を持って広域と一緒にやって対応をお願いしたいと思います。

道下委員長

ではそういうことでお願いします。その他ありますか。

(「なし」という声あり)

この3月で退職予定の課長さんにご挨拶いただきたいと思います。
弥栄支所 岡本市民福祉課長。

(退職予定の課長より挨拶)

ありがとうございました。ここで執行部はご退席いただいて構いません。一旦休憩いたします。再開は3時5分とします。

《 執行部退席 》

[14 時 58 分 休憩]

[15 時 05 分 再開]

道下委員長

それでは議案の採決に移ります。委員から採決の前に何かありますか。

(「なし」という声あり)

議案第6号

浜田市消費生活相談室の組織及び運営等に関する条例の制定について

では採決を行います。議案第6号 浜田市消費生活相談室の組織及

び運営等に関する条例の制定について原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

ご異議なしと認めます。よって全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に

議案第 18 号

浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

では採決を行います。議案第 18 号 浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

挙手多数です。よって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に

議案第 26 号

財産の無償譲渡について(旧久佐小学校)

では採決を行います。議案第 26 号 財産の無償譲渡について(旧久佐小学校)原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、福祉環境委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

[15 時 30 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第 6 5 条第 1 項の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 道 下 文 男